



No.59

令和2年
9月1日発行

かみかわ町 議会だより

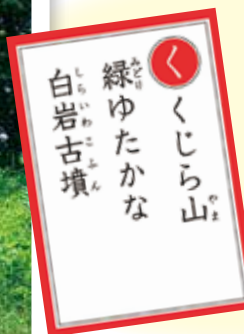
➤ 議会の傍聴について

新型コロナウイルスの感染状況により、議会の傍聴人数を制限する場合がありますので、ご了承ください。

第7回定例会は9月8日(火) [午前9時～ 一般質問等] から
18日(金) [午前9時～ 質疑・討論・採決等] を予定しています。



最終ページに
かるたの説明が
あるよ



(撮影者「フォーカス友の会」 奈良洋太郎さん／馬場 勲さん)

主な内容

- 令和2年5月1日臨時会 一般会計補正予算を可決
- 令和2年5月15日臨時会 一般会計及び特別会計の補正予算を可決
- 令和2年6月定例会 一般会計及び特別会計の補正予算を可決

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

定例会のあらまし

令和2年第4回神川町議会定例会は、6月5日から12日までの8日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された令和2年度補正予算や条例改正など9議案、報告1件、議員提案の意見書1件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は6月5日に行われ、新型コロナウイルス感染症の第2波が警戒されるなか、緊急性が高い事案に絞り、3名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて質問しました。概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子 議員

「教育保障について」

「長引く休校での学びの確保について」

感染症予防のための臨時休校は、学校保健安全法第20条により

学校の設置者の権限と定められており、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休校は、決して首相や文部科学省の権限ではなく、教育委員会の権限です。また、学校の事務は同法第31条により、教育委員会から校長に委任されています。当時の町内では感染拡大は無い状況でしたが、登校状況の判断を変更する考えはなかったのか、また、臨時休校が長引くなか、子ども達の長時間のゲーム、学業の遅れが心配になり、神川町を含む県内63の自治体に聞いたところ、皆それぞれの登校状況でした。多くの自治体の回答が「学びを止めてはいけない」との熱い思いでした。さいたま市では、162校6,000人全ての先生の年間の単元を割り振ってDVDを作成し、教育委員会に集め33本の動画にし、さいたま市のホームページで時間割ごとに配信したそうです。今後第2波、第3波が予測されるなか、子ども達の将来が心配です。町の考えを伺います。

答え 教育長

「ICT教育環境の整備とオンライン授業に繋がります」

ご質問のとおり、臨時休校は町独自の判断ができます。国や県のガイドラインを参考としながらも、町内に感染者が出たことも踏まえて、始業式を4月20日にし、子ども達の安心、安全

を守るために町独自の判断で実施してきました。

休業時間が長引くことで、児童生徒の学習時間の減少が心配されるため、5月から小学校と中学校も分散登校にすることとしました。週1回登校することで、規則正しい生活を保ち、児童生徒の心や体の健康管理を促進するとともに、宿題の確認や新しい学習課題の提示を行って子ども達の学習の確保に努めました。また、学年に応じた



インターネット配信用動画の作成風景（青柳小学校）

学習計画表を配布し、学習習慣の定着を図りました。長期間の休業でゲーム依存の心配もありますが、現時点では、問題となる事例の報告はありません。

ICTを活用したオンライン授業ですが、アンケートでは9割以上の家庭にインターネット環境が整備されていることが分かりました。町としては一人1台のタブレットを整備するため、本定例会の補正予算に上程いたしました。

今後は、ICT教育環境を整備し、オンライン授業に繋がっていくと考えています。



川浦雅子議員

災害時の避難所における感染症対策について

「衛生管理と3密を避けるための対応について」

新型コロナウイルス感染は完全には収まっていません。この状況のなかで、感染症と自然災害の発生による複合災害の危険をどう防ぐのか。昨年の避難所開設時の経験と反省を踏まえ、新たな感染症対策をどう考えているのか。

また、住民の方へ、居住地域での災害リスクを確認し、災害の危険性と避難の必要性を知り、自らも安全対策に努め、命を守る行動がとれる備えの呼びかけについて、町の考えを伺います。

答え 町長

「避難所の適切な設営と住民周知を図ります」

避難所のあり方については、

避難される方と現地対応する町職員等の感染症予防対策を図りながら、開設・運営をしなければなりません。

対策としては、避難所内の過密状態を防止するためのスペースの確保や避難者の体調管理への配慮が重要と考えています。

また、お年寄りや体の不自由な方に対応する福祉避難所等についても検討しています。

避難所の衛生管理では、消毒液やスリッパ等を準備し、小中学校の体育館には仕切版等を購入することで機能の充実を図り、食料や毛布、使い捨てマスク、非接触型体温計等の備蓄準備を進めています。また、平常時に避難場所や避難時の携行品等、備えるべき内容を広報や防災講座において住民へ周知を図っていきます。



災害時テントの一例



四方田 繁男 議員

自然災害発生時の対応について

「長期避難における感染症対策及び消防団などへの支援策について」

これから大雨や台風による災害が多発するシーズンを迎えます。地震などを含めた自然災害発生時の長期間の避難所生活における「新型コロナウイルス」の感染症対策では、通常避難時の持ち込み品にマスクや消毒液を加えるなど、方針やマニュアルの作成が必要と考えます。住民が一番望んでいることは安心、安全な避難所の運営であると思います。住民の方に町では今年のような複合災害が予測される場合の避難所の運営や対策についてどのように計画し、住民周知を図っていきますか。

また、避難所の人員配置については、町職員のみなさんに交代で尽力いただいています。昨年のような短時間の自主避難ではなく、開設期間が長期化した場合、避難所の増設、人との間隔等、消防団や自主防災組織などの関係団体への協力要請や、設営・運営に関する、配置計画等をどのように周知していくのか、町の考えを伺います。



昨年の台風19号より（大字矢納地内）

答え 町長

「連携・支援と的確な周知に取り組みます」

町では新型コロナウイルス等の感染症の予防対策を踏まえた避難所の運営を現在検討しています。過密状態を防ぐためには、避難所へ行かないで自宅にいる方が安全とは思わずに、避難勧告が出た場合には速やかに避難をしていただきたいと考えています。

運営方針、住民への周知について、避難をする際の心構えや携行品、自分がどこ避難所へ行ったら良いか、事前に広報や防災講座を通じて周知を図ってまいります。

消防団などへの支援策については、大規模災害により避難期間が長期になると避難所の運営が非常に困難になる可能性があり、ますので配置計画など現状では課題が多いですが、検討を加えていきます。

消防団長や今年度発足の消防団協力隊との連携を図りながら、区長や民生委員、自主防災組織によります地域の皆さんの安全の確認など、地元に着した活動にご協力をいただきたいと考えています。

※一般質問の全文は、議会事務所の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

◇5月1日臨時会

臨時会は、令和2年度神川町一般会計補正予算、工事請負契約及び専決処分の承認など2議案並びに報告2件が審議され、全て可決・承認されました。

補正予算関係

◎令和2年度神川町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ13億7,850万8千円を追加し、総額を80億6,150万8千円とするもの

○歳入に追加された項目

国庫支出金

13億7,490万8千円

基金繰入金 360万円

○歳出に追加された項目

総務費 13億5,600万円

民生費 1,950万8千円

消防費 300万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

契約関係

◎工事請負契約の締結について

契約の目的 防災行政無線

(同報系) デジタル更新工事

契約方法 随意契約

契約金額

5億5,880万円

契約の相手方

住所 東京都港区芝

四丁目4番12号

名称 三信電気株式会社

代表者 取締役常務執行役員

森 祐二

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

報告

◎専決処分の承認を求めること

について

・神川町税条例等の一部を改正する条例

〈審議結果〉承認

◎専決処分の承認を求めること

について

・神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〈審議結果〉承認

◇5月15日臨時会

臨時会は、令和2年度神川町一般会計・特別会計補正予算、条例及び専決処分の承認など4議案並びに報告1件が審議され、全て可決承認されました。

補正予算関係

◎令和2年度神川町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億2,096万1千円を追加し、総額を81億8,246万9千円とするもの

○歳入に追加された項目

国庫支出金 8,350万円

基金繰入金

3,746万1千円

○歳出に追加された項目

民生費 5,070万円

商工費 7,026万1千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎令和2年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ27万2千円を追加し、総額を14億3,708万円とするもの

報告

◎専決処分の承認を求めること

について

・神川町税条例の一部を改正する条例

〈審議結果〉承認

◇6月定例会

6月定例会は、令和2年度神川町一般会計・特別会計補正予算、条例の改正など9議案並びに報告1件、議員提案1件が審議され、全て可決されました。

補正予算関係

◎令和2年度神川町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億5,584万3千円を追加し、総額を83億3,831万2千円とするもの

2億7,891万6千円

● ● ● ● ● ● 條例關係 ● ● ● ● ● ●

人 事 関 係

◎人権擁護委員を同意

野口幸子氏の任期満了に伴い、6月定例会において町長から同氏を再任することについて推薦案が提出され、満場一致で同意されました。

氏 名	住 所
野口 幸子 氏 のぐち ゆきこ	神川町大字植竹

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

記

- 1 新たな過疎法においても、現行法第33条に規定する「みなし過疎」及び「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件と指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。
 - 2 地方交付税を充実し、過疎市町村の財政基盤を確立するとともに、過疎対策事業債の対象事業を拡大すること。
 - 3 過疎地域における産業振興、雇用拡大、子育て支援、関係人口創出等の施策を推進するとともに、過疎地域のインフラ整備を推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月12日

神川町議会議長 赤羽奈保子

内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
農林水産大臣 様
国土交通大臣 様

議会日誌

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。

29日 臨時議会運営委員会
26日 シルバー人材センター 定時総会
12日 第4回定例会（条例、補正予算等質疑・討論・採決）
10日 文教厚生常任委員会協議会（教育委員会と意見交換※写真①）
4日 補正予算等説明
1日 全員協議会
第4回定例会（一般質問、条例、補正予算等説明）

6月

25日 暴力排除推進協議会監査
22日 児玉郡町議会議長会総会
21日 議会運営委員会
20日 社会福祉協議会理事会
19日 社会福祉協議会三役会議
15日 第3回臨時会（補正予算等質疑・討論・採決）
13日 臨時議会運営委員会
1日 臨時議会運営委員会

15日 臨時議会運営委員会
13日 臨時議会運営委員会
1日 臨時議会運営委員会

5月

27日 臨時議会運営委員会
10日 第1回区長会
1日 全員協議会

4月

新型コロナウイルス感染症対策の取組



感染第2波が警戒されるなか、臨時会及び定例会で傍聴席の間隔や議席・職員席の間に衝立を設置するなどの取組を行いました。



（※写真①）

6月10日（水）、文教厚生常任委員会協議会が実施されました。当日は、教育長や学務課長と「今後の学校生活について」意見交換を行いました。

くじら山 白岩銚子塚古墳（町指定史跡）

平成3年12月16日指定
所在地 神川町大字新里2094

大字新里の白岩丘陵（通称くじら山）頂上にある、町内最大の方後円墳です。現状では全長46メートル、高さ4.2メートルあり、周溝から円筒埴輪や馬形埴輪などが出土しています。

今月号の表紙

城峰山の天然水

城峰山の懐からしみ出る湧き水は、古来から神前に供える「御神水」として周辺住民に大切に守られてきました。今も絶えることなく湧き出ています。

スマホで議会！

スマホでQRコードを読み込むと

「町HPから神川町議会のページ」が閲覧できます。

